

第5期鶏卵生産者経営安定対策事業に関する申請書類の 電子申請利用手続きの開始について

令和5年度より開始される「第5期鶏卵生産者経営安定対策事業(安定対策事業)」では、生産者への支援メニューの拡充等が検討されております。

その一つとして、[農林水産省共通申請サービス\(eMAFF、イーマフ\)](#)を活用した鶏卵生産者経営安定対策事業電子申請システム(以下、「安定事業電子申請システム」)の導入を予定しています。

スケジュール

令和5年2月1日～

各生産者により、デジタル庁が運営する [gBizID\(ジーBiz・アイディー\)](#) において、個人認証番号およびパスワードを取得する手続きを開始

令和5年4月～

日本養鶏協会より、「安定事業電子申請システム」操作マニュアルを生産者に配布

令和5年5月中

各生産者により、電子申請システムの利用を開始



ヘルプデスクの開設（日本養鶏協会）

安定事業電子申請システムの操作に関する質問に電話にて対応するため、(一社)日本養鶏協会事務所にヘルプデスクを開設し、ご相談を受付けます。

ご不明な点がありましたらお問い合わせください。

期間 : 令和5年2月1日～6月末日

対応時間 : 月～金曜日(土日祝を除く) 9:00～11:30、13:00～17:00

電話番号 : 03-6746-4091 (ヘルプデスク専用回線)

【お問い合わせ】

<農林水産省共通申請サービス(eMAFF、イーマフ)>

大臣官房デジタル戦略グループ共通申請サービス班 担当者: 藤岡、畠山、杉野、園部、山本

代表: 03-3502-8111 (内線 3266) ダイヤルイン: 03-3502-8438

<その他>

業務第2部 Tel: 03-3297-5515